株 主 各 位

愛知県半田市神明町一丁目1番地

瀧上工業株式会社

取締役社長 瀧 上 晶 義

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席 くださいますようご通知申しあげます。

記

- **1. 日 時** 2019年6月27日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目2番5号 電気文化会館 イベントホール (5階) (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第82期(自 2018年4月1日至 2019年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人 および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第82期(自 2018年4月1日至 2019年3月31日) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.takigami.co.ip/) に修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金処分につきましては、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移および今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり期末配当およびその他の剰余金を処分をさせていただきたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金50円 配当総額 110,105,350円 なお、中間配当金として1株につき金50円をお支払いしております ので、当期の年間配当金は1株につき金100円となります。
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月28日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 300.000.000円
 - (2) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。) 全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきまして は、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特 段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

	取締役候補有は次のこわりてめります。					
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、 担 当 所有する3 (重 要 な 兼 職 の 状 況) の株式の	当社り数			
1	流 产 克 至 (1956年3月23日生)	1996年12月 丸定産業株式会社 代表取締役社長 2000年6月 当社取締役経営企画室長 2004年6月 当社取締役経営企画室長 2005年6月 当社取締役 監査室長兼経営企画室長 2008年6月 当社取締役 監査室長兼経営企画室長 34, 2013年1月 当社取締役経営企画室長 兼営業本部海外事業管掌 2015年4月 当社取締役会長グループ関連 事業管掌兼海外事業管掌 現在に至る 2016年4月 丸定産業株式会社 代表取締役会長 現在に至る	株			
2	た意 がみ 話 装 (1961年12月1日生)	1990年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役営業部部長 1998年6月 当社取締役名古屋支店長 1999年10月 当社取締役東部営業部長 2004年6月 当社取締役兼執行役員 東部営業グループ長 2006年6月 当社取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長 2007年4月 当社取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長 兼企画管理室長 2007年6月 当社取締役兼執行役員 管理本部管掌兼企画管理室長 2010年6月 当社常務取締役 企画管理室管掌兼生産本部管掌 兼工事本部管掌 3010年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	513			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	で、やま けん ぞう 小 山 研 造 (1959年3月21日生)	2012年 5 月 取締役 2015年 4 月 2016年 6 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年 4 月 3 社取締役兼常務執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2019年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス 統括兼保全本部長 現在に至る	1,000
4	たき がみ きだ たか 瀧 上 定 隆 (1965年8月3日生)	2009年4月 当社入社 2010年4月 当社管理本部総務グループ部長 2012年3月 当社管理本部副本部長 2013年4月 当社執行役員管理本部長 2015年4月 当社執行役員管理本部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2017年4月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2019年4月 当社取締役兼執行役員管理本部長 3019年4月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 3019年4月 当社取締役兼常務執行役員 3019年4月 当社取締役素常務執行役員 3019年4月 当社取締役素常務執行役員 3019年4月 当社取締役素常務執行役員 3019年4月 当社取締役素常務執行役員 3019年4月 当社取締役素常務執行役員 3019年4月 当社取締役素常務執行役員 3019年4日 第十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	29,208
5	東本 やま せい 喜 丸 山 誠 喜 (1958年1月13日生)	1980年 4 月 2005年 7 月 2007年 6 月 2007年 6 月 2010年 6 月 2010年 6 月 2014年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2016年 4 月 3社営業本部副本部長 兼東京支店長 当社執行役員営業本部長 兼鉄構営業グループリーダー 当社取締役兼執行役員営業本部長 兼鉄構営業グループリーダー 当社取締役兼執行役員営業本部長 現在に至る	200

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
6	a だ でき たか 織 田 博 孝 (1958年4月10日生)	1994年 4 月 2005年 7 月 2009年 6 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2011年 7 月 2011年 7 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2016年 6 月 2019年 4 月 2016年 6 月 2019年 4 月 2017年 7 月 ※ 大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学 (大学	200
7	武 藤 英 词 (1961年8月28日生)	1986年 4 月 2007年 6 月 当社入社 2007年 6 月 当社入社 当社品質管理室長 2009年 4 月 当社生産本部生産管理グループ長 2010年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 5 月 2019年 5 月 2019年 7 月	株
8	※ 伊藤竜也 (1957年12月17日生)	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社工事本部工事グループ 工事チーム部長 2012年12月 当社工事本部工事グループ部長 2014年4月 当社工事本部副本部長 2016年4月 当社執行役員工事本部長 2019年4月 当社執行役員生産本部長 現在に至る	株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
番 号		(重要な兼職の状況)	の株式の数
1	** 数 数 *** 数 (1951年8月27日生)	1974年 4 月 当社入社 2004年 5 月 当社営業本部名古屋支店部長 兼静岡営業所長 2007年 4 月 当社企画管理室企画グループラ長 2007年 6 月 当社企画管理室企画グループラ長 2008年 4 月 2009年 1 月 2010年 6 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 5 月 2019年 5 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2019年 7 2	1,600

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社におけるは	也位、担当 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	※ 長谷川 和 彦 (1952年6月5日生)	1990年 7 月 株式会表社 三表社 三表社 会長 部 画画 部 次 1990年 1 月 1991年 1 月 1994年 5 月 1994年 5 月 1998年 7 月 2000年 7 月 2001年 5 月 2003年 5 月 2003年 1 月 2005年 6 月 2005年 6 月 2005年 6 月 2006年 1 月 2008年 6 月 2008年 7 月 2016年 7	根表 と と を を で し で し で し に を し に を し で し に で し に を し に を し で し に を し に を し の に し の に し の に 。 に 。	株
3	※ 飯田英郎 (1954年3月3日生)	2001年 7 月 中部電力株式:総務部長 2004年 7 月 同社人事部委員: 2004年10月 同社人事部委員: 連備財事出向同社人財団部份 2006年 4 月 同社人材開発・ グループ引車・ 2007年 4 月 同社人材開発・ グループよ主幹・ グループ・ 2007年 7 月 同社教行・ 2007年 7 月 同社教行・ 2007年 7 月 同社教行・ 2007年 7 月 同社教育・ 2011年 6 月 株式会社中電オー 2013年 6 月 同社専務取締	会に 陽出陽 いっと と 東 いい と いい と いい と いい と いい と いい と い	株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 3. 長谷川和彦および飯田英郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 4. 長谷川和彦氏は、大手銀行等の役員を歴任され、監査役として豊富な経験と 見識を有しており、それらを当社の監査体制に活かしていただくため、監査等 委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 5. 飯田英郎氏は、長年にわたって電力会社の業務に携わられ、事業会社の運営 全般について豊富な経験と見識を有しており、それらを当社の監査体制に活か していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするもの であります。
- 6. 当社は、長谷川和彦および飯田英郎の両氏の選任が承認された場合、当社と両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
- 7. 当社は、長谷川和彦および飯田英郎の両氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって、任期満了により退任される監査等委員である 取締役廣村 修氏、原澤隆三郎氏、石川 正氏に対し、その在任中の労に報 いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈 呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

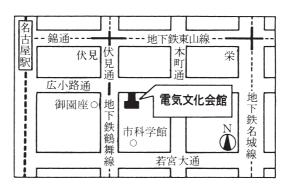
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歷
である むら おきむ 廣 村 修	2013年6月 当社常任監査役(常勤) 2017年6月 当社取締役監査等委員(常勤) 現在に至る
原澤隆三郎	2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る
nl mb ただし 石川 正	2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄二丁目2番5号電 気 文 化 会 館イベントホール(5階)



地下鉄「伏見」駅4番出口から東へ徒歩2分 市バス「広小路伏見東」停留所から東へ徒歩1分

第82期 報告書

(自 2018 年 4 月 1 日) 至 2019 年 3 月 31 日)

事 業 報 告 連結貸借対照表 連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書 連 結 注記表 貸 借 対 照 表 損 益計 算 株主資本等変動計算書 個 別 注 記 表 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 会計監査人の監査報告書謄本 監査等委員会の監査報告書謄本

瀧上工業株式会社

事業報告 (自 2018年4月1日) (至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 事業の経過およびその成果並びに対処すべき課題
 - ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国向けを中心とした輸出や生産の落ち込みが製造業の収益を低下させており、それら外需の減速を受けて、国内景気の先行きの不透明感が高まっています。しかしながら、米中貿易協議の決着への期待や、人手不足への対応としての国内設備投資などにより、引き続き国内経済全体として、緩やかな拡大基調が続くものと考えられております。

橋梁事業につきましては、鋼道路橋発注量は前期から若干回復傾向にあり、 今期は高速道路会社からの発注量が増加した事で、2年連続20万トン超と なりました。当社におきましては、技術評価点向上に注力した結果、国土交 通省での新設橋梁の受注に回復がみられ、保全工事では、保全本部を立ち上 げてからの念願でありました床版取替の大規模修繕工事を受注できたことか ら、昨年度を大きく上回る153億8千万円の受注高となりました。

鉄骨事業につきましては、大型電力案件を目標とする基本方針のもと、 採算性を重視した選別受注に努めた結果、火力発電所等の受注により、26 億5千万円の受注高となりました。

このような事業環境の下で、当社グループの当連結会計年度における総受注高は180億4千万円となり、前連結会計年度と比べて40.6%増となりました。

主な受注工事は、橋梁事業につきましては、関東地方整備局の栄JCT・ Iランプ橋ならびに小雀地区高架橋、東日本高速道路㈱の折木川橋、(独)鉄 道建設・運輸施設整備支援機構の樫曲橋りょう、鉄骨事業につきましては、 中部電力㈱の碧南バイオマス工事、大成建設㈱の武豊火力石こう建屋、保全 事業につきましては、中日本高速道路㈱の名神高速道路長良川橋床版取替工 事などであります。

また、連結売上高につきましては、154億8千万円となり、前連結会計年度と比べて2.2%減となりました。

当連結会計年度に売上計上いたしました主な工事は、橋梁事業につきましては、中日本高速道路㈱の向畑高架橋、首都高速道路㈱の港北地区上部・橋脚工事、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の矢田野橋りょう、前田建設

工業㈱中部支店愛知道路CMr作業所のりんくうFランプ橋、鉄骨事業につきましては、鹿島建設㈱の常陸那珂共同火力発電所、大成建設㈱の武豊火力発電所5号機、保全事業につきましては、関東地方整備局の母袋高架橋耐震補強工事、中日本高速道路㈱の桑名管内伸縮装置改良工事などであります。

最終損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は4億4千万円となり、前連結会計年度と比べて45.7%減となりました。

② 対処すべき課題

弊社が属しているインフラ整備の業界において平成という時代を振り返ると、「阪神淡路大震災」や「東日本大震災」などの災害が多発した時代であり、この時代の終わりになってようやくインフラ整備の重要性が再認識されてまいりました。新時代においては東京オリンピックやその後の建築需要は旺盛であるとともに、先ほど挙げたインフラ整備、特にインフラの保全に関しては大規模工事が発注されると考えられており、実際に次々と発注されております。

当社といたしましては、長年の懸案であった「鉄構本部」を分離独立し、 建築需要に対応できるような鉄骨・鉄構事業の再生を目指してまいります。 橋梁事業においても、4年前に新設した「保全本部」を、子会社である瀧上 建設興業㈱の本社移転に合わせて、同場所に移し、「瀧上グループの保全の 拠点」とすることで、新設橋梁工事の受注だけでなく、保全工事に挑む当社 の姿勢を内外に発信していく所存です。

また、不動産事業、海外事業並びに新規事業につきましては、「入札だけ に頼らない企業体づくり」のために、引き続き育ててまいります。

最後に、2016年に当社従業員が関係した贈賄事件に関して申しあげます。 事件発生以来、株主様を始め関係取引先や従業員に多大なご心配やご迷惑を お掛けしたことを深くお詫びいたします。事件からおよそ2年間にわたって 活動した「コンプライアンス検証委員会」が、3月をもって解散し、従来からのコンプライアンス委員会に承継されました。しかしながら、事件の記憶 を風化させることなく、「コンプライアンスの最終防波堤は経営者自身の自 覚にある」という委員会の提言を今後も真摯に受け止めてまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、今後共なお一層のご支援ご鞭撻を賜ります ようお願い申しあげます。

売上および受注の状況

(金額単位:百万円、比率:%)

部門別	売 上 高	対前連結会計年度 増 減 率	受 注 高	対前連結会計年度 増 減 率	
橋 梁	10,170	△ 4.8	15,389	53.7	
鉄 骨	2,162	△ 17.7	2,659	△ 6.0	
小 計	12,333	△ 7.3	18,048	40.6	
不動産賃貸事業	823	16.3	_	_	
材料販売事業	材料販売事業 1,884		_	_	
運送事業	277	117.4	_	_	
工作機械製造事業	136	0.9	_	_	
その他の事業 33		△ 5.0		_	
計	計 15,489 △ 2.2 1		18,048	40.6	

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、生産 能力向上のための10電極溶接装置のリプレースと鉄骨事業再生のための鉄 骨溶接ロボットの導入等であります。なお、所要資金は全て自己資金でまか なっております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移 (金額単位:百万円)

区	分	第79期 2016年3月期	第80期 2017年3月期	第81期 2018年3月期	第82期 (当連結会計年度) 2019年 3 月期
受 泪	E 高	18,606	6,336	12,838	18,048
売 上	二 高	19,163	15,848	15,838	15,489
親会社株主当 期 紅	に帰属する 甚 利 益	1,720	581	822	446
1株当たり	当期純利益	72円14銭	266円58銭	376円76銭	204円68銭
純 資	産 額	33,871	34,933	35,774	35,714

- (注)1. 当社は、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。
 - 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3. 「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において19,873株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において19,800株であります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(金額単位:百万円)

区	5	分	第79期 2016年3月期	第80期 2017年3月期	第81期 2018年3月期	第82期 (当連結会計年度) 2019年 3 月期
受	注	高	17,202	4,508	11,993	16,733
売	上	高	16,192	13,055	12,553	11,744
当 期	純利	刂益	1,347	1,615	942	616
1株当た	こり 当期線	純利益	56円51銭	740円16銭	431円89銭	282円44銭
純資	資 産	額	25,739	27,834	28,801	28,871

- (注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。
 - 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において19,873株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において19,800株であります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況(2019年3月31日現在)

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社出資比率	主要な事業内容
丸定産	意業 株 式	会 社		百 100	万円	100.0	鋼板の切断・加工販売 鉄筋・建材の販売 不動産賃貸業
株式会	社瀧上エ	作所		75		100.0	橋梁、鉄骨等の製作加工
丸定道	重輸 株 式	会 社		30		100.0	橋梁、鉄骨、その他 鉄構物の製品輸送
瀧上建	設興業株式	式会社		100		100.0	一般土木建築、橋梁、鉄骨、 その他鉄構物の製作・施工
富川翁	大 株 式	会 社		10		100.0	鉄構物の製造
株式会社ケー	イシステックニジ	ジューサン		3		100.0	工作機械、自動車用工作機械、 冶工具等の設計・製作及び販売

(注)当社は、2018年9月26日付けで株式会社ケイシステックニジューサンの株式を取得し、連結子会社としております。

(6) **主要な事業内容**(2019年3月31日現在)

当社グループは橋梁、鉄骨、鉄塔、その他鉄構物の設計・製作・施工および、これらに付随する一切の工事と工作機械の設計・製作・修理を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

- ①鋼構造物製造事業 鋼構造物の設計・製作・施工を行っております。
- ②不動産賃貸事業 不動産賃貸並びに管理業務を行っております。
- ③材料販売事業 鋼板の切断・加工販売、形鋼およびその他材料の販売を行っております。
- ④運送事業 橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製品輸送を行っております。
- ⑤工作機械製造事業 工作機械・自動車用部品組付機等の設計・製作・修理を行っております。

(7) 主要な営業所および工場(2019年3月31日現在)

① 当社

本		店	愛知県半田市			
支		店	東京支店(東京都中央区) 大阪支店(大阪市西区)			
営	業	所	札幌、仙台、静岡、名古屋、岐阜、広島、福岡			
エ		場	本社工場、半田第二工場(愛知県半田市)			

② 子会社

丸定産業株式会社	愛知県東海市(本社・工場)
株式会社瀧上工作所	愛知県半田市(本社・工場)
丸定運輸株式会社	愛知県東海市
瀧上建設興業株式会社	愛知県名古屋市
富川鉄工株式会社	愛知県半田市
株式会社ケイシステックニジューサン	愛知県岡崎市

(8) **従業員の状況** (2019年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従	業	員	数		前連結会計年度末比増	减
	37	72		名	6 (増)	名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
248 名	2 (減) ^名	43.4 歳	16.9 ^年	

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

7,175,100株

(2) 発行済株式の総数

2,202,107株

(自己株式495.493株を除く)

(3) 株 主 数

1.206名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
瀧上精機工業株式会社	446 千株	20.26 %
株式会社メタルワン	142	6.48
株式会社ジーグ	110	5.00
瀧 上 茂	105	4.79
株式会社三菱UFJ銀行	103	4.71
新日鐵住金株式会社	84	3.84
小 林 茂	70	3.18
Black Clover Limited	57	2.59
瀧 上 晶 義	49	2.25
高 畑 一 貴	42	1.91

- (注)1. 持株比率は自己株式(495,493株)を控除して計算しております。
 - 2. 自己株式には、「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する19,800株は含まれておりません。
 - 3. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日をもって日本製鉄株式会社に社名変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) **取締役の氏名等**(2019年3月31日現在)

	氏 名			地位および担当	重要な兼職の状況
瀧	上	亮	三	取締役会長 (グループ関連事業管掌兼海外事業管掌)	丸定産業株式会社代表取締役会長
瀧	上	晶	義	代表取締役社長	
山	本	敏	哉	専務取締役 (社長補佐兼コンプライアンス統括)	
小	Щ	研	造	取締役兼常務執行役員 (保全本部長兼工事本部管掌)	
丸	山	誠	喜	取締役兼執行役員(営業本部長)	
瀧	上	定	隆	取締役兼執行役員(管理本部長)	
織	田	博	孝	取締役兼執行役員 (企画管理室長兼新規事業開発室管掌)	
武	藤	英	司	取締役兼執行役員 (鉄構生産本部長)	
廣	村		修	取締役(常勤監査等委員)	
原	澤『	釜 三	郎	取締役(監査等委員)	株式会社チノー社外監査役
石	JII		正	取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 取締役原澤隆三郎氏および石川 正氏は、社外取締役であります。また当社は両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 - 2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門等との密な連携を図るため、常勤監査等委員を選定しております。
 - 3. 2018年6月28日開催の第81期定時株主総会において、武藤英司氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 4. 当事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は次の通りです。

	氏	名		異 動 前	異 動 後	異動年月日
力	Щ	研	造	取締役兼執行役員 (保全本部長兼工事本部管掌)	取締役兼常務執行役員 (保全本部長兼工事本部管掌)	2018年4月1日

5. 取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当
執行役員	伊藤竜也	工事本部長
執行役員	香 川 尚 史	営業本部副本部長兼東京支店長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会 社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当 該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額 としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取締役(監査等委員を除く)	8	99,760
取締役(監査等委員) (うち社外取締役分)	3 (2)	19,910 (10,510)
合計	11	119,670

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額20,410千円(取締役(監査等委員を除く)18,140千円、取締役(監査等委員)2,270千円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職に関する事項

取締役原澤隆三郎氏は株式会社チノーの社外監査役であります。当社と同社との間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区	分	氏	名	Ė	E	な	活	動	状	況	
取紹(監査等		原澤隆	三郎	当また、監察には、また、とのでは、また、とのでは、またのでは	査締基す員た	員に、たてに 会お報、た行つ になる。	回の全 のは、何 事のは、や に で で に を で で で で で で で で で で で で で で で	てに出席 也の 会事 理監報 い で い き い き で き で る り で の に の の の の の の の の り の り の り の り の り の	たの関したといる。	ります。 として 発言を行 こおいてに の監査等 に、必要	出知っよ委
取紹(監査等		石川	正	当事業年月 また、監察 ました取締 ・経験に を査等行った に で で で で で で で で で で で で で で の た の た の た	査締基す員た 委会きまし査	員に、たてについてについて、 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	回ないでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	てに会事事のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	たり、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	ります。 としている と言を行いない の監査等 に、必要	出知っよ委

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 22,000千円
 - ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額

22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意することが相当であると判断いたしました。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2017年6月29日付でその基本方針の一部を改正し、以下のとおりといたしております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社(以下「当社グループ」という。)は、企業倫理の確立をはじめとする企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業づくりを推進するために「企業行動規範」を定め、企業行動の基本方針とする。また、その徹底を図るために、独立性のある社長直轄の組織である監査室が内部監査を定期的に実施しコンプライアンスの状況を監査するとともに、組織横断的なコンプライアンス委員会を中心として役職員の教育を継続的に実施する。なお、活動

状況は取締役会および監査等委員会に定期的に報告する。また、法令 上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として 社内通報制度を設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、その保存および管理 に関する事項を文書管理規程に定め、取締役の閲覧要求に対して速や かに対応するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、コンプライアンス、環境、災害、品質および情報 セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規 則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を 行うものとし、当社グループ全体のリスク状況の監視および組織横断 的対応は監査室および管理本部が行うものとする。新たに生じたリス クについては、速やかに対応責任者を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する当社グループ全体の目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的行動計画および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すシステムを構築する。

⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する ための体制

当社グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ 各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達 等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、当社グ ループ各社に対して監査室が内部監査を実施し、その結果を当社グ ループ各社の取締役会に報告する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、監査室および管理本部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求を行ったときは、速やかに処理する。

③ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための 体制

監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

コンプライアンスに対する取組み

2016年10月に発生した贈賄等不正事案に対する再発防止策については、引き続き、再発防止委員会が中心となって再発防止策の徹底に取り組んでまいりました。これらの取り組みについては、コンプライアンス検証委員会において議論し、コンプライアンスの定着状況の検証を行ってまいりました。コンプライアンス検証委員会のこれまでの活動を総括してまとめた『検証報告書』を2019年3月20日付けで受領しました。検証報告書では、再発防止策の実行状況の検証に加え、当社のコンプライアンス体制全般の総点検を実施した結果について評価を受けました。また、両委員会を解散し、常設のコンプライアンス委員会への承継について同意いただけたことから、2019年3月26日開催の取締役会において、両委員会の解散について決議し、同日付『「コンプライアンス検証委員会」及び「再発防止委員会」の解散に関するお知らせ』において公表いたしました。

②内部監査の実施状況

内部監査部門である「監査室」は、各部門に対して法令順守等内部 監査を当事業年度において実施し、その結果を書面で代表取締役に報 告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統 制の有効性の評価」を実施しました。

③子会社の管理体制

当社取締役が子会社取締役を兼務し、子会社の業務執行状況をモニタリングするとともに、監査室が当事業年度において、内部統制監査を実施しました。

④監査等委員監査の実効性確保

監査等委員は、当社および子会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、取締役会や経営会議等重要な会議へ出席し、業務執行が適切になされているかを確認しました。また、監査室監査に同行・連携し業務監査を行い、リスク抽出を行ってまいりました。

⁽注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示して おります。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

資 産 <i>の</i>	部	負 債 0	か 部
科目	金 額	科 目	金 額
流動資産	^{千円} 22,031,935	流動負債	^{千円} 4,738,363
現 金 預 金 受 取 手 形 ・	11,213,736	支 払 手 形 · 工 事 未 払 金 等	3,048,517
受 取 手 形 ・ 完成工事未収入金等	9,297,514	リース債務	8,270
有 価 証 券	300,000	未 払 費 用	197,309
商品及び製品	44,090	未払法人税等	39,594
未成工事支出金	170,370	未成工事受入金	481,311
材料貯蔵品	157,372	賞 与 引 当 金	146,987
そ の 他	848,900	役員賞与引当金	42,626
貸倒引当金	△ 50	完成工事補償引当金	44,691
		工事損失引当金	234,300
固定資産	22,442,735	そ の 他	494,752
有形固定資産	12,643,972		
建物・構築物	1,113,572	固定負債	4,021,310
機 械 ・ 運 搬 具	1,038,946	リース債務	15,725
工具器具・備品	95,511	繰延税金負債	2,270,651
賃 貸 不 動 産	6,986,687	役員退職慰労引当金	266,360
土 地	3,177,684	環境対策引当金	12,381
リース資産	22,708	退職給付に係る負債	921,836
建設仮勘定	208,861	株式給付引当金	23,297
		そ の 他	511,057
無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ エ ア	40,323 31,831	負 債 合 計	8,759,673
アフトワエア そ の 他	8,491	純資産	の部
で 00 他	0,491	株主資本	31,893,706
投資その他の資産	9,758,439	資 本 金	1,361,250
投資有価証券	9,471,625	資本剰余金	423,966
そ の 他	290,158	利益剰余金	32,864,134
貸 倒 引 当 金	△ 3,345	自己株式	△ 2,755,643
		その他の包括利益累計額	3,821,289
		その他有価証券評価差額金	3,860,927
		退職給付に係る調整累計額	△ 39,637
		純 資 産 合 計	35,714,996
資 産 合 計	44,474,670	負債純資産合計	44,474,670

連結損益計算書(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

科 目		金	額
完成工事高		千円	千円 15,489,034
完成工事原価			13,598,262
完成工事総利	益		1,890,772
販売費及び一般管理費	ш		1,606,596
営 業 利	益		284,175
営業外収益			20 1,110
受取利息配当	金	293,595	
賃 貸 収	入	47,486	
その他営業外収	益	35,835	376,917
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	844	
為 差	損	435	
自己株式付随費	用	4,832	
賃 貸 費	用	10,756	
雑損	失	16,025	32,895
経 常 利	益		628,197
特 別 利 益			
固定資産売却	益	3,487	
投資有価証券売却	益	1,269	
会 員 権 売 却	益	35,000	
負ののれん発生	益	6,550	00.404
保 険 解 約 返 戻 特 別 損 失	金	44,176	90,484
特 別 損 失 固 定 資 産 売 却	損	2,773	
固定資産除却	損損	25,318	
会員権評価	損	600	
災害による損	失	12,740	
その他特別損	失	1,550	42,982
税金等調整前当期純利		2,300	675,699
法人税、住民税及び事業		196,605	,
法人税等調整	額	32,433	229,038
当 期 純 利	益		446,660
親 会 社 株 主 に 帰 属 す 当 期 純 利	る益		446,660

連結株主資本等変動計算書 (章 2018年4月1日)

	<u> </u>					
		株	主 資	本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	
当 期 首 残 高	1,361,250	423,966	32,659,711	△ 2,756,468	31,688,459	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 242,238		△ 242,238	
親会社株主に帰属する 当期純利益			446,660		446,660	
自己株式の取得				△ 339	△ 339	
自己株式の処分				1,164	1,164	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計	_	_	204,422	824	205,247	
当 期 末 残 高	1,361,250	423,966	32,864,134	△ 2,755,643	31,893,706	

	その作			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	4,151,182	△ 65,495	4,085,687	35,774,146
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 242,238
親会社株主に帰属する 当期純利益				446,660
自己株式の取得				△ 339
自己株式の処分				1,164
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△ 290,255	25,857	△ 264,397	△ 264,397
連結会計年度中の変動額合計	△ 290,255	25,857	△ 264,397	△ 59,150
当 期 末 残 高	3,860,927	△ 39,637	3,821,289	35,714,996

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称 瀧上建設興業㈱、丸定産業㈱、丸定運輸㈱、

株瀧上工作所、富川鉄工株、 株ケイシステックニジューサン

当連結会計年度において、新たに株式会社ケイシステックニジューサンの全株式を取得して子会社化をし、当該子会社及びその子会社である有限会社ユメックスを連結子会社として連結の範囲に含めております。

なお、有限会社ユメックスは、当連結会計年度期間中に株式会社ケイシステックニジューサンと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

TAKIGAMI INTERNATIONAL CORPORATION.

㈱エム・ティー・コーポレイション、

瀧上不動産㈱

(3) 連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも 連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社数 3社

非連結子会社の名称 TAKIGAMI INTERNATIONAL CORPORATION、

(株エム・ティー・コーポレイション、瀧上不動産株)

関連会社数 1社

関連会社の名称 Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co.LTD.

(2) 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社3社及び関連会社

1 社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためで

あります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、 時価のあるもの

全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動

平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額に

ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額に

ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に 取得した建物附属設備及び構築物については、定額 法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資 産については、償却可能限度額まで償却が終了した 翌年から5年間で均等償却する方法を採用しており

ます。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内に おける利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用 しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金は、売上債権その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当連 結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上 しております。
- ④完成工事補償引当金は、工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。
- ⑤工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事 のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可 能な工事について、その損失見込額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期 未要支給額を計上しております。
- ⑦環境対策引当金は、PCB廃棄物の処理費用に備えるため、中間貯蔵・環境安全 事業㈱が公表している処理料金等を基に処理費用見込額を計上しております。
- ⑧株式給付引当金は、株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、 当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9~10年)で、定額法により発生した連結会計年度から償却を行っております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数 $(9\sim10$ 年) で、定率法により発生時の翌連結会計年度から償却を行っております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(株式交付信託における取引の概要等)

当社は、従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、19,800株及び115,236千円であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額

12.380.474千円

2. 担保に供している資産

投資有価証券 250.899千円

3. 期末満期手形

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形 が、期末残高に含まれております。

受取手形

30,808千円

支払手形

5.438千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,697,600	_	_	2,697,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	132,130	60.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	110,107	50.00	2018年9月30日	2018年12月10日

- (注)1. 基準日が2018年3月31日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託 が保有する当社株式に対する配当金1,200千円が含まれております。
 - 2 基準日が2018年9月30日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託 が保有する当社株式に対する配当金990千円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年 度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110,105	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する 配当金990千円が含まれております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一部の余剰資金を含めた資金運用については、短期的な預金及び 安全性・流動性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理等を定期的に行ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の 財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引については、資金運用規定に基づき実行及び管理を行って おります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)

		連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)	現金預金	11,213,736	11,213,736	_
(2)	受取手形・完成工事未収入金等	9,297,514	9,297,514	_
(3)	有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,700,000 6,955,830	1,685,048 6,955,830	△14,952 —
(4)	支払手形・工事未払金等	(3,048,517)	(3,048,517)	_
(5)	デリバティブ取引	_	_	_

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する 事項
 - (1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引 所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 - (4) 支払手形・工事未払金等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額によっております。
 - (5) デリバティブ取引 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時 価については、取引金融機関から提示された価格によっております。そ

の時価は、満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額256.058千円)は、市場価格がなく、 かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握するこ とが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その 他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、名古屋市その他の地域において、旧工場跡地(建物等含む)、賃 貸用アパート、老人介護施設及び賃貸オフィスビル(土地含む)等の賃貸用不動産 を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

ì	連結決算日における時価		
当連結会計年度期首	圧相仏弁口にわりる时 画		
7,505,601	498,808	8,004,409	11,625,050

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額で あります。
 - 2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額(指標 等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 16.365 円 71 銭

2. 1株当たり当期純利益

204円68銭

(注) 1.「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度に関する日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自社の株式は、1株当 たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己 株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株 式総数から控除する自己株式数に含めております。

> 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式 数は、当連結会計年度において19.873株であり、1株当たり純資産額の 算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度におい て19.800株であります。

〔企業結合に関する注記〕

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年9月26日開催の取締役会に基づき、同日付で株式会社ケイシステッ クニジューサンの株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称:株式会社ケイシステックニジューサン及びその子会社1社 事業の内容:工作機械、自動車用工作機械、冶工具等の設計・製作及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「入札だけに頼らない企業体を作る」という多角化概念のもと、不動産事業や海外事業を推進する傍ら、強固な財務基盤を活かして積極的な投資を行っております。

株式会社ケイシステックニジューサンは、自動車用部品組付機等の設計・製作・ 修理を行っており、高い技術力を強みとして、今後も当該分野において高いニーズが存在し成長も期待できることから、当社グループの収益性向上が見込めるものと考え、株式取得をするものであります。

- (3) 企業結合日 2018年9月30日(みなし取得日)
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称 企業結合後の名称変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率 株式会社ケイシステックニジューサンの議決権比率100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したこと によります。
- 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間 みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としているため、連結損益計算書には、 2018年10月1日から2019年3月31日までの被取得企業の業績が含まれています。
- 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得費用(現金) 399,999千円
- 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 13,000千円
- 5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因
 - (1) 負ののれん発生益の金額 6,550千円
 - (2) 発生要因 企業結合時に受け入れた時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

貸借対照表(2019年3月31日現在)

資 産 σ	部	負 債 (か 部
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	千円 17,955,739	流動負債	千円 6,893,134
現金預金	8,778,966	支 払 手 形	808,957
受取手形	55,567	工事未払金	1,294,370
完成工事未収入金	8,019,052	関係会社短期借入金	3,408,013
有 価 証 券	300,000	リース債務	984
未成工事支出金	57,892	未 払 費 用	140,727
商品	14,041	未払法人税等	30,500
材料貯蔵品	44,640	未成工事受入金	481,311
そ の 他	685,578	賞 与 引 当 金	102,600
		役員賞与引当金	20,000
		完成工事補償引当金	8,745
固 定 資 産	20,482,021	工事損失引当金	228,812
有形固定資産	8,898,956	そ の 他	368,112
建物・構築物	1,051,878	固定負債	2,672,869
機 械 ・ 運 搬 具	831,634	リース債務	984
工具器具・備品	87,701	繰延税金負債	1,523,536
賃 貸 不 動 産	5,860,257	退職給付引当金	690,625
土 地	1,052,213	役員退職慰労引当金	168,110
リース資産	1,968	環境対策引当金	3,704
建設仮勘定	13,302	株式給付引当金	23,297
		そ の 他	262,612
無形固定資産	33,723	負債 合計 純資 産	9,566,004 の 部
無 	30,123	純 資 産 株 主 資 本	の 部 25,041,289
そ の 他	3,525	(本 土 貝 本 資 本 金	1,361,250
	0,020	資本剰余金	399,555
		資本準備金	389,732
投資その他の資産	11,549,341	その他資本剰余金	9,822
投資有価証券	8,448,657	利益剰余金	26,036,128
関係会社株式	2,910,758	利益準備金	340,312
関係会社出資金	101,750	その他利益剰余金	25,695,816
長期前払費用	12,753	退職慰労金積立金	35,000
そ の 他	78,766	別途積立金	24,530,000
貸倒引当金	△ 3,345	繰越利益剰余金	1,130,816
		自己株式	△ 2,755,643
		評価・換算差額等	3,830,466
		その他有価証券評価差額金	3,830,466
		純 資 産 合 計	28,871,756
資 産 合 計	38,437,761	負債純資産合計	38,437,761

損 益 計 算 書 (章 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

科 目	10 0	金	額
		千円	千円
完 成 工 事 高			11,744,387
完 成 工 事 原 価			10,388,156
完 成 工 事 総 利	益		1,356,230
販売費及び一般管理費			1,161,605
営 業 利	益		194,625
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 配 当	金	536,442	
その他営業外収	益	38,373	574,816
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	2,420	
為替差	損	142	
自己株式付随費	用	4,832	
雑損	失	15,988	23,383
経 常 利	益		746,057
特 別 利 益			
固定資産売却	益	2,580	
投資有価証券売却	益	1,269	
会 員 権 売 却	益	35,000	38,850
特 別 損 失			
固定資産売却	損	2,067	
固定資産除却	損	7,181	
会 員 権 売 却	損	600	9,849
税引前当期純利	益		775,058
法人税、住民税及び事業		124,341	
法 人 税 等 調 整	額	34,358	158,699
当 期 純 利	益		616,359

_					,							\ 1 I	7 . 1 1 1 /
					株 主 資 本								
			資	本剰余	金	利益剰余金							
					資本金	資 本	その他資 資本	資本剰余	利益	その他利益剰		余金	刊光型人
					吴十业	,	本剰余金	金合計	準備金	退職慰労金 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余 金合計
当	期	首	残	高	1,361,250	389,732	9,822	399,555	340,312	35,000	24,030,000	1,256,694	25,662,006
事業	美 年度	ま中(の変動	動額									
Ī	剰余:	金の	配当	á								△ 242,238	△ 242,238
}	当期	純和	益									616,359	616,359
自己株式の取得			2得										
I	自己	株式	の処	1分									
別途積立金の積立			責立							500,000	△ 500,000	_	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計			_	_	_	_	_	_	500,000	△ 125,878	374,121		
当	期	末	残	高	1,361,250	389,732	9,822	399,555	340,312	35,000	24,530,000	1,130,816	26,036,128

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	△ 2,756,468	24,666,343	4,135,654	4,135,654	28,801,997	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 242,238			△ 242,238	
当期純利益		616,359			616,359	
自己株式の取得	△ 339	△ 339			△ 339	
自己株式の処分	1,164	1,164			1,164	
別途積立金の積立		_			_	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△ 305,187	△ 305,187	△ 305,187	
事業年度中の変動額合計	824	374,946	△ 305,187	△ 305,187	69,758	
当 期 末 残 高	△ 2,755,643	25,041,289	3,830,466	3,830,466	28,871,756	

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額

は、全部純資産直入法により処理し、売却原価

は、移動平均法により算定)

移動平均法による原価法 時価のないもの

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額につ 商品

いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方

決)

材料貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額につ

いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方

法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物につい

ては、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固 定資産については、償却可能限度額まで償却が 終了した翌年から5年間で均等償却する方法を

採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社 内における利用可能期間 (5年) に基づく定額

法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、売上債権その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金は、工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に 帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (9 ~10年)で、定額法により発生した事業年度から償却を行っております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9~10年)で、定率法により発生時の翌事業年度から償却を行っております。 なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (7) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期 末要支給額を計上しております。
- (8) 環境対策引当金は、PCB廃棄物の処理費用に備えるため、中間貯蔵・環境安全 事業㈱が公表している処理料金等を基に処理費用見込額を計上しております。

- (9) 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、 当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- 5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が 認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、 その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

- 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更〕

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

1. 株式交付信託における取引の概要等

「従業員向け株式交付信託」に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 (追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額

11,083,183千円

2. 担保に供している資産

投資有価証券

250,899千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

58,769千円

短期金銭債務 797,696千円

4. 期末満期手形

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、 期末残高に含まれております。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

完成工事高	322千円
賃借料	360千円
賃貸費用	2,571千円
材料仕入高	1,522,285千円
外注費	576,115千円
運搬費	511,222千円
営業取引以外の取引による取引高	319,061千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
普通株式 (株)	515,429	64	200	515,293	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによる増加64株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少200株は、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の売却による減少200株であります。
 - 3. 普通株式数には、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の信託 財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有 する当社株式(当事業年度期首20,000株、当事業年度末19,800株)が含ま れております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	211,141千円
役員退職慰労引当金	51,441
環境対策引当金	1,133
賞与引当金	31,152
工事損失引当金	70,016
その他	67,938
繰延税金資産小計	432,824
評価性引当額	△271,306

161.518

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計 繰延税金負債の純額 $\triangle 1,685,054$ $\triangle 1,685,054$

 $\triangle 1,523,536$

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

Γ	属	性	会社等	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			取引金額		期末残高
			の名称	アは職業		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の議半し社会に発数で等社会	文見重という。 び者の所る当の含 の所る当のむりの。	龍上精機 工業㈱	鋲螺釘類 製造事業	(被所有) 直接 20.46	兼任 1名	ボルト類 購入	ボルト類 購入	142,884	工事 未払金	44,853

2. 子会社及び関連会社等

	会社等		議決権の	関	係内容		取引金額		期末残高
属性	の名称		所有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
子会社	丸定産業 (株)	業 鋼板及び 各種鋼材の 加工販売	直接 100.0	兼任 3名	原材料購入	原材料 購入	1,382,573	支払手形 工事未払金	287,833 324,178
						資金の借入	935,532	関係会社 短期借入金	802,329
						支払利息	621	-	_
子会社	瀧上建設 興業㈱	一般土木建築 及び鉄構物の 製造施工	直接 100.0	兼任 4名	当社製品 の現場 施工	資金の借入	1,502,806	関係会社 短期借入金	1,503,280
						支払利息	1,038	_	_
子会社	㈱瀧上工	鋼構造物	直接 100.0	兼任	当社製品 の外注	資金の借入	300,559	関係会社 短期借入金	300,654
丁 会在	作所	作所製造	區1次 100.0	4名	加工	支払利息	207	_	_
子会社	丸定運輸	潘法紫	支校 1000	兼任	当社製品	資金の借入	801,496	関係会社 短期借入金	801,749
	(株)		严	直接 100.0	3名	の輸送	支払利息	553	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高 には消費税等が含まれております。
 - 2. ボルト類購入及び原材料購入については、市場価格を勘案して毎期価格 交渉のうえ決定しております。
 - 3. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上晶義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

- 4. 資金の借入については、CMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) による借入であり、取引金額については、期中平均残高を記載しております。
- 5.借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 13,229 円 92 銭

2. 1株当たり当期純利益 282円44銭

(注) 1. 「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において19,873株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において19,800株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

瀧上工業株式会社 取締役会 御中 2019年5月10日

五十鈴監査法人

指定社員公認会計士安井広伸印 指定社員公認会計士中出進也印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、瀧上工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

瀧上工業株式会社 取締役会 御中 2019年5月10日

五十鈴監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、瀧上工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、 これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度における 取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告い たします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

瀧上工業株式会社 監查等委員会

常勤監査等委員 廣 村 修 印

監査等委員 原澤 隆三郎 🗊

監査等委員 石川 正印

(注) 監査等委員原澤隆三郎及び石川正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する 社外取締役であります。

株主メモ

1. 事 業 年 度 4月1日から翌年3月31日まで

2. 定時株主総会 6月下旬

3. 基 準 日 定時株主総会 3月31日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

その他 この外必要ある場合はあらかじめ

公告して基準日を定めます。

4. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

5. 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 電話 0120 - 782 - 031 (フリーダイヤル)

取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

6. 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別 口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

7. 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

8. 単元株式数 100株

9. 公告方法 電子公告により行います。

ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができない場合には、東京都において発行する日本経 済新聞に掲載して行います。

公告掲載URLは次のとおりであります。

http://www.takigami.co.jp/

10. 「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付書類としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行なわれます。確定申告を行う際の添付書類につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお「期末配当金領収証」にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当の支払の都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

事 業 所

店 愛知県半田市神明町一丁目1番地 〒475-0826 電話(0569)89-2101

支 店

東京支店 東京都中央区湊一丁目 9 番 9 号 〒104-0043 電話(03)3552-6681 大阪支店 大阪市西区北堀江二丁目10番19号 〒550-0014 電話(06)6532-5355

保全本部 名古屋市昭和区鶴舞二丁目19番22号 〒466-0064 電話(052)882-5510

営 業 所

札幌営業所 札幌市中央区南八条西二十丁目1番10号 〒064-0808 電話 (011) 561-5482 仙台営業所 仙台市青葉区一番町二丁目7番5号(飯田ビル) 〒980-0811 電話 (022) 267-3791 静岡営業所 静岡市葵区伝馬町11番地の6 〒420-0858 電話 (054) 252-1807 名古屋営業所 名古屋市昭和区鶴舞二丁目19番22号 〒466-0064 電話 (052) 882-5514 岐阜営業所 岐阜市県町二丁目12番地12

(チサンマンション岐阜) 〒500-8176 電話(058)212-3556

広島営業所 広島市中区八丁堀6番11号 (グレースビル) 〒730-0013 電話 (082) 227-6532 福岡営業所 福岡市中央区赤坂一丁目12番6号 (赤坂Sビル) 〒810-0042 電話 (092) 741-1253

工 場

本 社 工 場 愛知県半田市神明町一丁目1番地 〒475-0826 電話(0569)21-4111 半田第二工場 愛知県半田市日東町2番地の1 〒475-0033